

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を下記 5 及び 6 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和 7 年 7 月 29 日 大分地方法務局 登記官 富 永 美 香

記

1 手続 番号	2 表題部所有者 不明土地に係る 所在事項	3 地目	4 地積 (㎡)	5 抹消する登記事項	6 登記すべき事項
3200 -2024 -0006	大分市大字下郡 字大迫 3 2 4 番 1	畑	373		
3200 -2024 -0055	大分市永興二丁目 1 0 9 7 番 4	公衆用 道路	74		
3200 -2024 -0010	大分市大字下郡 字松女ヶ迫 1 2 4 9 番	山林	155	表題部所有者不明土地の登記 記録の表題部の所有者欄に記 録されている事項	表題部所有者として 登記すべき者がいない (令和元年法律第 15 号 第 14 条第 1 項第 4 号イ)